

三重大学高等教育研究（旧 大学教育研究—三重大学授業研究交流誌）

編集・執筆要項

2016.08.04

編集委員会

地域人材教育開発機構（以下、機構）は、「三重大学高等教育研究」を編集・刊行するために以下の要項を定める。

1. 三重大学高等教育研究（以下、高等教育研究）は、教育方法・教育内容に関する原著論文及び実践記録等の資料の発表にあてる。ただし未発表のものに限る。
2. 高等教育研究は、原則として毎年1回発行する。
3. 高等教育研究に掲載された著作物の著作権については著作者が有するが、著作物の発行に関する権利は機構がこれを有する。
4. 高等教育研究は、原則として刊行直ちに三重大学学術機関リポジトリ研究成果コレクション MIUSE（ミューズ）に公開することとし、関係諸機関からの電子媒体での収集に応じることとする。
5. 編集委員長は、機構長もしくは機構長の指名する機構員をもって充てる。
6. 編集委員会は、編集委員長が委嘱した機構員及び学内外外部編集員をもって組織する。
7. 編集委員会事務局を機構内におく。
8. 高等教育研究に執筆できる者は、次に掲げる者とする。
 - 1) 三重大学教員
 - 2) 編集委員会が認めた者
9. 高等教育研究の構成は以下とする。
 - 1) 論文
 - 2) ショートレター
 - 3) その他
10. 原稿の掲載にあたっては査読あるいは閲読を行う。査読および閲読結果に基づき編集委員長が採否を決定する。加除訂正の要求、記載順序の指定、構成などは編集委員会が行い、著者に連絡する。

11. 執筆要項は次の通りとする。

1) 原稿は A4 サイズとし、Microsoft Word などの文書作成ソフトで作成し、編集委員会に電子ファイルを提出する。

2) 原稿の長さは、和文の場合、本文が 1 ページあたり 24 字×46 行、横 2 段組で、刷り上がり A4 サイズ 8~12 ページ程度（論文の場合）、4 ページ以内（ショートレターの場合）とする（表題、用紙、図表、写真等全てに含む）。欧文の場合、段組なしでも可とするが、1 ページあたり 46 行で A4 サイズ 8~12 ページ程度（論文の場合）、4 ページ以内（ショートレターの場合）とする。

3) その他の詳細については、別に定める。

12. 執筆者が別刷を希望する場合は、個人負担とする。

13. 高等教育研究に掲載された論文等は、原則として電子化し公開する。

14. その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める。